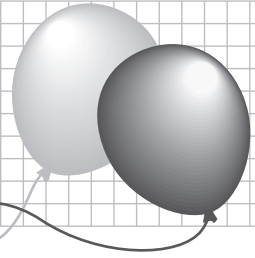


話題の広場



インフォメーション

「平成23年度版 中小企業のための補助金・融資等の手引き」を作成

秋田県産業労働部では、平成23年度版中小企業のための補助金・融資等の手引きを作成致しました。この手引きには、新商品開発や新規創業、新分野進出や販路拡大、環境ビジネスや展示会への出展、工場の新・増設等に活用できる補助事業や融資制度等が掲載されています。手引きは、県庁ホームページ「美の国あきたネット」の地域産業振興課のページまたは、本会ホームページから閲覧できます。組合及び組合員企業の活性化や新たな取り組みへ是非ご活用下さい。

美の国あきたネット (URL : <http://www.pref.akita.lg.jp/>)

本会ホームページ (URL : <http://www.chuokai-akita.or.jp/>)

あきた農商工応援ファンド事業対象事業者を募集します。

財あきた企業活性化センターでは、中小企業者と農林漁業者等が一体となり、互いに有するノウハウや技術を活用し、県産農林水産物を核とした新商品開発やその販路開拓などの取組を支援し、地域の活性化を図ります。

○補助対象事業

①農商工連携支援事業

中小企業者と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓に助成します。

②農商工連携応援団体支援事業

農商工連携により開発された新商品の販路開拓を応援する団体に助成します。

○申請時期 平成23年5月9日(月)～6月13日(月)

○事業に関するお申し込み・お問い合わせ先

財あきた企業活性化センター

経営革新担当 ☎018-860-5701 総合相談担当 ☎018-860-5610

「労働保険の年度更新手続き」をお忘れなく！

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。平成23年度の申告・納付期間は、6月1日(水)から7月11日(月)です。なお、平成23年度の労働保険の保険料率は平成22年度と同率となっています。

○石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付についても、労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

○平成22年4月1日から、雇用保険の適用範囲が以下のとおり拡大されておりますので、雇用保険料の算定にあたっては、漏れのないようお願いします。

・31日以上雇用見込みがあること ・1週間の所定労働時間が20時間以上であること

○電子申請もご利用になれます。「電子政府の総合窓口」 <http://www.e-gov.go.jp/>

○お問い合わせ先 秋田労働局労働保険徴収室(☎018-883-4267)

2010年度 秋田県経営品質賞表彰式・記念講演会が開催されます。

秋田県経営品質賞委員会及び秋田県経営品質協議会では、2010年度秋田県経営品質賞表彰式と記念講演会を下記のとおり開催致します。なお、当日は、本会塩田会長が「経営革新における経営品質賞の位置づけ」をテーマに奨励賞受賞記念講演を行います。是非ご参加下さい。

- 日 時 2011年5月10日(火曜日)13時～
- 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 内 容 <第1部>表彰式(13:00~13:50)
- <第2部>記念講演(14:00~17:00)
- <第3部>記念レセプション(17:15~19:00) (※希望者のみ 有料 5,000円)
- お申し込み・お問い合わせ先 秋田県経営品質協議会事務局 (☎018-866-6676)

人事異動のお知らせ

【株式会社商工組合中央金庫 秋田支店】(4月11日付)

《転入》秋 田 支 店 長 辻 憲一 (大森支店次長)

《転出》ニューヨーク支店長 甲斐 昌雄 (秋田支店長) ()は前職：敬称略



組合ティールーム

秋田県主食集荷商業協同組合

理事長 柳 田 聡 さん

◎理事長としての抱負

現在の農業は、米の消費量が減少し、生産量を削減せざるを得ない状況になっており、取扱数量の減少が見込まれます。また、米価の下落により、利益率も下がっています。これらをカバーするためにも組合として米の取扱数量を増やすのが一番の目標です。組合員の協力や今までの積み重ねによる信用力を生かし取扱数量の増加を図りたいと考えています。組合員の利益を最大にすることをこれからも考え実践していきたいと思ひます。

◎業界からの要望

国には、食料品自給率等を考慮し食料指針のようなものを策定するなど中・長期的な政策を望みます。後継者問題は、農業に先の見通しと魅力がないことが問題であり、農家が安心して米を作付けできるような抜本的な対策が必要だと考えます。

また、TPP(※今月のキーワード参照)等の外交交渉にいつも農業が利用される。外交に農業を巻き込まないで欲しいです。

◎心掛けていること

日々の習慣として、朝起きてすぐに、物事を考えるようにしています。頭がすっきりとした状態で考えるといろいろなアイデアが浮かびます。

◎趣味について

以前は、ゴルフでしたが、最近では美術館回りで。時間があれば都心や地方の美術館に立ち寄っています。特に印象深かったのは、自分が焼き物好きであることもあり出光美術館です。



【今月のキーワード】『TPPとは?』

TPPはTrans-Pacific Partnershipの略で、「環太平洋連携協定」や「環太平洋パートナーシップ協定」と訳されています。一般的に、TPPに参加すると関税が無くなるため、これまでよりも安価での輸出が可能となり、電機メーカーや自動車メーカー等にとっては、メリットになると考えられています。

しかし、比較的高い関税で保護されている国内の農産品にとっては、海外からの安い農産品の影響により大きな打撃を受け農業関係者にとっては、デメリットになると考えられています。